

第6回徳島県総合教育会議 議事録

日時：平成27年12月25日（金）16:00～16:45

場所：徳島県庁 3階 特別会議室

1 開会

（司会進行）

<相田副部長>

本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。
ただいまから、平成27年度第6回の総合教育会議を開催させていただきます。本日は、全委員にご出席いただいております。

それでは議事に移って参ります。議事については、飯泉知事に進行をお願いします。なお、ご発言の際には、お手元のマイクのスイッチを押してご発言していただけますようお願いいたします。それでは、飯泉知事よろしくをお願いします。

<飯泉知事>

まずは、皆様方には、年末押し迫って、多忙な時期にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

前回、大綱（案）を示させていただきましたが、各委員の皆様から、小学生の専科の問題であるとか、あわ文化の内容が薄い等のアイデアをいただきましたので、これを踏まえる形で訂正をさせていただきます。できましたら、今日が大綱の最終案としたいと考えておりますので、本日決定という運びになればと考えております。よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速議事に入っていきたいと思っております。あらためて内容について、どのようにバージョンアップとなったのか、事務局より説明をお願いします。

徳島教育大綱（案）について

（事務局説明）

<梅田総合政策課長>

総合政策課長の梅田でございます。

それでは、お手元にご配付の資料1 徳島教育大綱（案）をご覧くださいと思います。

11月10日に開催いたしました第5回総合教育会議でのご議論、12月議会におけるご論議を踏まえまして、大綱案を修正しましたので、その概要についてご説明させていただきます。

資料の2ページをご覧くださいと思います。

2ページにつきましては、大綱の趣旨の教育行政の推進の方向性、一番上の部分でございますが、この部分につきましては、保護者、教職員をはじめ県民の皆様には教育はこう変わるんだという方向性を記載してはどうか。という意見をいただきまして、上から5行目のところでございますが、挙

県一致の体制という前に、常に子ども目線に立ち、県民とともに考え、ともに育むという文章を挿入するとともに、最終行のところで、子どもたちの笑顔があふれ、みんなが輝く徳島づくりにしっかりと取り組んでいくという記載を追加しております。

その下、大綱と教育振興計画との関係、教育としてのマイルストーンを打ち出す必要があるのではないかというご意見をいただきまして、「2 位置づけ」といたしまして、徳島県教育振興計画第2期につきましては、大綱の行動計画として、また、大綱は、教育分野についての県政運営指針「新未来『創造』とくしま行動計画」の上位の概念として、位置付けることを追加いたしております。

4ページをお開きいただきたいと思います。

重点項目につきましては、県民の皆様にご覧いただける内容とするため、リーディングハイスクールなど、現在取り組んでおります事業の写真を入れますとともに、6ページをお開きいただければと思います。徳島発小中一貫教育の推進のところにあります、チェーンスクール、パッケージスクールなど、事業内容を解説するため、ポンチ絵・概略図を追加しております。この重点項目につきましても、いただきましたご意見を反映する形で内容を追加しておりますので、内容について若干説明させていただきます。

1ページお戻りいただき、5ページをご覧ください。

次代を生きぬくキャリア教育の推進につきましては、2段落目に創業支援に関する記載を、6ページをお開きいただければと思います。徳島発の小中一貫教育の推進につきましては、2段落目に教科専門の教員に関する記載を、続きまして18ページをお開きいただければと思います。世界で活躍する「スポーツ王国とくしま」づくりでは、5行目に高等教育機関や企業との連携に関する記載を、その下、世界に輝く「あわ文化」の創造・発信については、阿波藍をはじめとする四大モチーフに関する記載を追加いたしております。

20ページをご覧いただきたいと思います。6月3日に開催いたしました「第1回総合教育会議」から本日の「第6回会議」までの策定経緯を記載するとともに、策定に当たりまして、本県の特徴的な取り組みであります「地方創生“挙県一致”協議会」における意見聴取、また、8月4日に開催いたしました「総合計画審議会若者クリエイティブ部会委員」との意見交換会における主な意見を21ページ及び22ページに記載しております。23ページには、大綱策定に向けご議論いただきました総合教育会議の委員の皆様をはじめ、関係機関の皆様の名簿を掲載しております。また、24ページからは、わかりにくい用語につきましては、解説を入れております。

教育大綱（案）につきましては、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

<飯泉知事>

それでは、今、説明があった点について、委員の皆様には最終のチェックを行っていただいているところですが、もしよろしければ、これでお諮りをさせていただければと思いますが、今の案で徳島教育大綱決定とさせていただいてよろしゅうございますか。

<委員>

異議無し。

<飯泉知事>

ありがとうございました。皆様方には6月の第1回の会合から6回におよぶこの総合教育会議にご出席いただきまして、また、多方面から、大所高所からご提言をいただき、ありがとうございました。

県によっては、教育振興計画をそのまま転用してもいいと文科省からの指示のとおり、2～3枚のものもあると聞いておりますが、本県は、皆様方とか、現場の声、“挙県一致”協議会の意見、いかに県内の各界各層の皆様方が教育に関心が高いということが分かったところでもございますし、特に若い皆様方から直接意見を言いたいということで、若者クリエイト部会からも是非ということで、多くの皆様方からもご提言をいただいたところでもあります。重ねがさねであります。関係委員の皆様には心から感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、議事の2 その他でございますが、事務局の方からお願いしたいと思っております。

その他について

(事務局説明)

<梅田総合政策課長>

その他でございますけれども、今後は、この教育大綱を教職員をはじめ、県民の皆様、そして、子どもたちにも広く、しっかりと広報を行い、とくしまの教育はこのような理念に基づいて進めていくということを県民の皆様にご理解いただき、まさに挙県一致での取り組みに繋げていきたいと考えております。そこで、この教育大綱の効果的な広報について、ご意見いただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

<飯泉知事>

今、事務局から説明がありましたとおり、このままでは、お蔵入りになってしまいますので、これを県民の皆様、また教育の現場の皆様にご知っていただくということが重要であります。こうした点を含めまして、また、総合教育会議も今年度、今日が最終を予定しておりますので、せっかくの機会でもありますので、これまでの感想とか今後の会議に向けてなどについて、お触れいただければと思います。それでは、三牧委員さんから順次お願いいたします。

<三牧委員>

最終案を見せていただくと、補足する写真とか図などたくさん入れてありますし、それから専門的な言葉の説明等も入っております。また、23ページに書かれているように、これだけ多くの方々に関わっていただいて出来た大綱だということで、県民の皆さんにも十分理解していただける内容になったのではないかと思います。せっかく良いものが出来たのですから、これからは、これを県民の間に広く浸透していくことが大事かと思っております。まず何よりも学校現場の先生方に理解していただきたいと思っております。先日、高校の管理職の方々とお会いする機会がありました。教育大綱とか総合教育会議とかについて、ご理解なさっている方ももちろんいらっしゃるのですが、そうでない方もいらっしゃる。学校の管理職の方がそういう状況ではいかがなものかと思っておりますので、やはり学校現場に周知徹底するということが一番大切だと思っております。

それから、県庁の中、県の職員に、こういう内容なんだということを周知する。自分たちが関わったことでなくても理解を深めておくことで、関わりの無いような分野の仕事であっても、こういうものがあつたなど、これはこういうふうなことで連携していけるのではないかなということが起

こるやもしれません。大綱のさらに深まった内容の事業が出来るのではないかと思いますので、まず職員に周知するという事。まず最初にそのステップが大事なのではないかなと思います。それから、周辺へ広げ、保護者とか、地域の例えば民生委員さんとか児童委員さんとか、なべて言えばありとあらゆるところへ浸透させていかなければなりません、この理念を実現していくために最も関わりのあるところから徹底して広げていくのが肝要だと思います。あと、型どおりではなく、いろいろな広報のやり方を工夫していく必要があるように思います。

<飯泉知事>

どうもありがとうございます。確かに、県庁の職員にも知っていただくことも重要。また、民生委員・児童委員といった地域の要の方々にもしっかりとお伝えしていく、重要な視点だと思います。ありがとうございました。

<坂口委員>

ほんとに半年以上にわたって、世代を越えて分野を越えて、まさに23ページに記載された方々、さらにこの背後には、この方たちが背負っている方たちもあるわけで、それを考えたら本当に挙県一致ということで、今回の総合教育会議を実施した意味っていうのはすごく大きかったのではないかなと思います。内容的には私自身も、いろんな意見が出て実際にこの大綱案には織り込まれなかったけれども、具体的な事案としてはこれからこの大綱案を実際に行動に移していくときに活用できるようないろんなアイデアであるとか、現場でもう既にされていることとか、そういったことも知ることが出来たので、非常に内容の濃い大綱案が出来上がったのではないかなと思っております。

また、2ページの位置付けを明確にしたっていうところも私はすごく気になっていたところで、現場の先生方が何をどう指標にしていのかっていうこと、あるいは、知事部局の皆さんが教育の分野にどう関わっていくかという上でもすごく大事な位置付けとして明記されたこともすごく大きなことだったなと思います。あとは、この大綱案をどう効果的に実施していくか。一番最初にあることはやっぱり知ること、その内容を広く県民の皆さんに知っていただくことだと思いますし、さきほど三牧先生のお話にもあったとおり、僕も管理職の方々から、なぜ教育振興計画、総合教育会議といったことについて明確な言葉が出てこないんだろうと非常に疑問に思ったことです。ただ、これは現場の先生方がすべて悪いからそうになっているんだ、意識が低いからそうになっているんだっていったら、必ずしもそうではない。ものごとの情報を伝えるっていうのは一方的であってはならなくて、双方向で初めてコミュニケーションになるわけで、いろんなリスクを恐れずに地域との連携を、この大綱案の中身でも謳っている以上、私たち策定した本人たちがやっぱり地域に出向いて、それは非合理的な部分もあると思います。時間がかかるっていうこともあると思いますが、それでも本当に教育の向上を目指すのであれば、そういう地道で泥臭い、いわゆる布教活動みたいなものが必要なのではないかなと思います。実は、教育振興計画の第2期の策定にも私自身立ち会って、その時もそういう発言は最後にしたんだけど、結局、教育振興計画が学校の現場の先生であるとか、特に、関心の高い保護者の皆さまにどれだけ伝わっているかということを見ると、確かに予算はかけて広報物は作っている、あるいは形式的に、あえて形式的にと言わせていただきましたけれども、ホームページに載せるだけでは絶対伝わらないんだという実感を、正直持っています。だからもうほんとに実際に出向いて、そこでもしかしたら意見が出てくるかも知れないけれども、そういった意見も集約して、今後この大綱案がどう実行されて、いわゆるPDCAサイクル、それ

をさらに補うようなサイクルで、この大綱案がどこに行くかをしっかり見守っていけるような流れ、仕組みを作っていかなければいけないのかなと思います。

<飯泉知事>

布教という言葉をおっしゃっていただいたように、これをどう広げていくのか、そうした手法にかかってくると思います。それでは、田村委員さんお願いします。

<田村委員>

すばらしい大綱が出来上がったと感じています。今まで「教育は遅れている」と言われてきたところがありましたが、それが今回、社会をリードし、日本をリードしていく人材の育成に向かっていこうという最先端の教育を行う覚悟が込められたものになっている気がしています。それに関わらせていただいた一人として非常に光栄に思っております。ありがとうございます。今後、それをどう広めていくかというところが大切になるとは思いますが、パンフレットを作成してホームページを開設しても、なかなか一般の人は見ない気がします。教育が変わりましたと言っても、自分の生活に直結しなければ、なかなか意識してくれないというところがあると思うので、市町村との連携を密にして広報することが一番大切かなと思います。そして、まずは思想的な部分をよく理解してもらう必要があります。端的に広げていっても本当のものになっていかないと感じますので、広げるためには県民、教員の皆さん、そして子どもたち、保護者の方々にどうキャッチさせるかが大切です。例えば、子どもたちが直接この内容に関わっていくような行事、コンクールでもいいと思うのですが、直接関わり、主体的に興味を持てる方法を考えることが大切だと思います。また、さきほど坂口委員さんがおっしゃったように、私もいろんなところに出かけたときに、この内容について話をしていこうと思います。そして今後、教育が本当に夢あるもの変わっていくのだということ、また世界が平和になるようリードしていこうという人材を徳島から輩出する思いを伝えられる広報をしていきたいと思っています。これからの教育に関心を持ってくれる人がたくさん増えることで、子どもたちが心豊かに育ちます。形式的に広げていくのは簡単かも知れませんが、もっと本質の部分が伝わるように、どう広げていくかというところに焦点を置いて考えていかなければならないと思います。

<飯泉知事>

広報の仕方、その持っていきかたの着眼点について詳細にご説明いただきました。ありがとうございました。それでは、西委員さんお願いします。

<西委員>

これ見させていただいたときに、写真が入ったりだとか徳島の本気度がすごく伝わってきました。もちろんたくさんの方が関わって、ここまで仕上げたものですから、これをいかに実践レベルにしていくかがこれから一番大切なことだと思うんですけど、印刷物にして、県の職員から教育者あるいはそれに関わる人々に随時携帯してもらって、ボロボロになるまで毎日眺めて使っていただきたいなと思います。うちの会社では西精工フィロソフィーがあって200点からなってるんですよね。それを毎日、そのうち1点を読んで皆で対話をしているんですよね。これから深掘りしないといけない。一つ一つの組織や個人がこれに対してどこまで出来るかっていうこともこれから考えていか

ないといけない。ということは、やはりこれを使って組織内でいろんな対話をしてほしいと思います。これどう思う？全部は関われないよね。じゃあ、うちの学校って、うちのクラスってどれくらいのところがまず関わられるだろうか。このくらい関わられるんだったら、じゃあちょっと深掘りしてみようか。具体的にどういうことかな。そういうことをまず、じゃあ実践しようという前にいろんなところで対話をして、深掘りをして、実践レベルはどうしていこうかといったことを、これから展開してほしいと思いますよね。実はさっき、今日クリスマスなんで障がい者施設にうちの社員さんがトナカイの格好をして、サンタクロースの格好をしてプレゼント持っていったんです。なぜそういう行動に移したかといったらフィロソフィーなんですよね。それと3年計画とか1年計画に障がい者に対してこういうことをしていきましょう、こういうことが出来たらいいよねっていうことを謳っています。そういったことを毎日のように毎週のように、会社の中でどうしていこうかっていうことをやってるんで、そういう行動に繋がっているんだと思いますよね。会社の思いとか方針が西精工の経営理念とか西精工フィロソフィーであって、こういったことを年がら年中社員さん同士が、トップダウンではなくて、対話していかなかったら、きっとそういうことにはならないと思います。そういったことがこれからの実践としては大切になるんじゃないかなという気がします。

<飯泉知事>

西精工さんの取り組みからわかりやすく説明いただきました。やはり、この重要性をどうやって浸透させていくかが大事だと思います。ありがとうございました。

それでは、佐野教育長さんお願いします。

<佐野教育長>

これを見させていただいて各委員さんと同じようなことを感じています。具体的には私の方でいろんなところで教員の皆さんにお伝えするんですけれども、今思ってますのは、21ページ、22ページの“挙県一致”協議会の皆さんのご意見、それから若者クリエイト部会の皆さんのご意見がここに載っています。これを見ると重なる部分がたくさんございまして、多くの県民の皆さんが恐らく教育に対してこういう思いを抱いているという意見の集約だろうと思います。こういうことが実は教員にはあまり伝わっていないところもあります。これだけ期待をしている、これだけ重要だ、こんな成果が、これはこうしてほしいという具体的な声がここにあると思うんですね。これを手に取ったときに、教員はまずここから見るんじゃないかと思います。そしてもう一度前に返って読み直していくんじゃないかと思います。ですから、この大綱そのものがそういう組み立てになっているので、政策創造部の皆さんには大変お世話になりましたが、この組み立てがすごく新鮮だと考えています。23ページにこれに関わった関係機関の皆さんのお名前があります。この人たちにもご協力をいただいて、布教活動に賛同していただくのかなと思っております。

それから、今回、知事部局の方も広く関わっていただきましたので、教育の期待されることと、なかなか実践できない難しさもご理解いただけたし、応援もいただけるのかなと思ってまして、徳島県庁全部で、一つの行政機関の教育委員会だけでなく県庁自身が、教育に対して私たちを応援したり激励したり、いろんなサジェスション与えてくれているのかなと思ってます。これを今後広めていくためには、そういう皆さんのご協力を得ながら、そして、教員自身も、これまで広報が十分出来てなくて理解が行きわたってないところがありますが、今日を機会に、必ずや理解してくれるよう努めたいと思います。関係の皆さんのお力を借りて、素晴らしいものを実のあるものに

していきたいと考えています。

<飯泉知事>

23ページで名前が出ているところにも丁寧にお届けして、それぞれの組織の中で広めていただきたいと思います。必要とあればいつでも、講演でも何でもやらしていただきたいと思います。また、必要な部数をおっしゃってくださいとする。

また、教育委員会のホームページだけでなく、県の方も両方にダウンロードできるようにしておく、これが一番のポイント。

あと、ダイジェスト版ができれば、若者向けにSNSで広めていく、松重委員長さんは大学の学長さんでもありますから、また、挙県一致にもそれぞれの大学の学長さんが入っていただいておりますので、大学の皆さんにも知っていただいて、例えば、学園祭とかサークル活動とか。主権者教育の話もありますので、併せて、そうした点について、学生さんたちが自ら考え行動して浸透を図っていくということになれば、「どう浸透していくのがポイント」という面のツールができるのではないかと思いますので、こうした点は是非よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、松重委員長さんお願ひします。

<松重委員長>

全体的な感想からですけど、いろんな委員の方のご意見、長期間にわたって議論して、おそらくほとんどが盛り込めたと思います。重要なのはやはり位置付けとして知事部局と教育委員会、要は教育を単に教育委員会だけの議論じゃなくて県民全体で取り組む姿勢が明確になったことがあります。あと具体的にこれを皆さんに知っていただいて実行しないと意味が無いわけで、今知事が言われたように盛り込んだことで20何ページという非常に大作になってしまったという気がします。これをコンパクトに皆さん知っていただくにはダイジェスト版、例えば小学生用には読むのが大変であれば簡単なビデオを作っていく。または、「vs東京」のビデオとまで言いませんけど、「vsハーバード」ぐらいの何か分かりやすいような対象に応じたものを工夫しないといけないのでは。今、大学生を言われましたけど、中学、高校生についてもそういった配慮が必要かなと思います。それから、これは4年間の計画なんで、ただ4年後にこれが100パーセント全部達成できるかというところではないと思いますね。だから一つの目標で、それに対してどういう取組みが具体的にされたかというチェックアンドレビューも必要ではないかなと。5年であれば3年目で中間評価をやるわけですけど、まあ2年目の終わりぐらいでも簡単なチェックアンドレビューをやるべきかなという気がします。

それと、これを漫然と1年間やるというのはなかなか難しいと思うんですけど、教育の日っていうのが11月にありますよね。そういう機会であるとか卒業式ないしは入学式、校長先生の研修とかそうした機会をうまく活用して皆さんがこれを自覚する、ないしは再認識するような形を工夫した方がいいかなと思います。作ったら終わりというのじゃ困るわけで、そういう対応も必要かなと思います。いずれにせよ全国の中でも、徳島県の意欲ある取組み内容ですので文科省や総務省も含めて政策提言とは言いませんけど、是非こういう事例があるということで紹介していただければと。我々も全国の教育委員長とか教育長とかの会がありますので、その時に配らせていただけるのもあるかなと。

<佐野教育長>

2月1日にあるので、準備しています。

<飯泉知事>

そのときには、全国で先発で作ったものにどんなものがあるか対比が重要となることから、その両方を見つめる視点が必要と思われます。

<松重委員長>

あとダイジェスト版では、目次が項目だけなので、例えば重点項目で三つの重点項目上げているわけですから、そのあたりも入れると個性が出てくるのでは。

<飯泉知事>

小学校の現場では、キッズ版というのが環境憲章とかみんなやっているの、ダイジェスト版はキッズ版になるわけですけどね。また、分かりやすいビジュアルビデオもつくったり、そうした点を行うと斬新ではないかと思う。また、今、おっしゃっていただいた、目次の後にダイジェスト版を付けるというのはあるのかなと、ダイジェスト版は、重点のところを整理、現に重点は色分けしてくれておりますので、そうすると非常に斬新な形となると思われます。

2ページに位置関係がでていて、チェック&P D C Aを載せていくとなると、実は、「新未来『創造』とくしま行動計画」は、毎年、第三者部会で評価をいただいて、なおかつ、総合計画審議会の中で議論をして、ローリングし、数値目標も毎年変えていますので、そうすると、行動計画が進化して、大綱が何もチェックされないとなるといけないので、先ほど、教育委員長さんからは、2年くらいしてやっていくとの話がありましたが、やはり、毎年やっていく。P D C Aとしてどう動かして行くか。今後は、この後ろに進捗のチェックリストが入ってくることとなる。実は行動計画の場合は、ここまできたとか、どうやって実績が出たかを3年目ぐらいで作ったりしているんですけど、そうしたものも入れようかなと思う。これをきっかけとして、より進化させていければと思います。

それでは、時間が参りましたので、改めて会議終了に当たってのご挨拶を申し上げます。

6月に第1回の総合教育会議のスタートを切らしていただきまして、“挙県一致”協議会、県議会についても2度にわたって、骨子案及び大綱案とご議論いただいたところであります。

また、若い人たちの関心が非常に高く、“挙県一致”協議会に若者クリエイト部会の正副委員長さん達が入っていて、その場でもかなり発言いただいたのですが、発言時間が短いということもあって、若者クリエイト部会でやらせていただきたいということで、この場でやっていただいたわけです。あるいは、教育現場の皆様からもご発言いただくとともに、SNSの活用ということで、より広く、どちらかという若い世代の人の意見が聞けたんじゃないかと思えます。

是非、皆様方におかれましては、これだけで終わると絵に描いた餅となってしまいますので、これをいかに進化をさせていくのかということで、この総合教育会議では、これからはこのチェックをどうしていくのか、さらに進化させる機能を担っていただくこととなります。是非今後も皆様方とともに生み出して参りました大綱を今後は育んでいただくという観点でご協力いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、年の瀬も近づいて参りました。年末もあとわずかとなったところでございます。この

年末が皆様方とりまして健やかな年末となりますよう、また、新年が輝く年となりますよう心からご祈念申し上げまして、これまでの6回のご審議に当たりましての感謝の言葉とさせていただきます。ほんとにありがとうございました。

(司会進行)

<相田副部長>

それでは、これで総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

以 上